

# 平成28年度社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 離職介護人材再就職準備金の貸付制度のご案内

介護福祉士の資格を持つ方等への再就職の準備に必要な費用の貸付制度です。

## ■平成28年度募集期間

平成29年1月23日（月）～3月3日（金）（最終日必着）

## ■貸付対象

茨城県内に住民登録をしている方で、平成28年4月1日以降、介護職員処遇改善加算を算定している事業所又は施設に介護職員等とし再就職した方で、次の（1）から（3）の要件を全て満たす方

（1）介護職員処遇改善加算の算定要件とされる職種（介護職員等）としての実務経験を1年以上※有する方

※雇用期間が365日以上かつ介護等の業務に従事した期間が180日以上

（2）次の①から③のいずれかに該当する方

① 介護福祉士

② 実務者研修施設において介護福祉士として必要な知識及び技能を修得した方

③ 介護職員初任者研修を修了した方

（介護職員基礎研修・1級課程・2級課程を修了した方を含む）

（3）介護職員等として茨城県福祉人材センターに届出又は登録をしている方

## ■貸付額等（無利子）

・再就職の準備金として40万円以内（一人当たり一回限り）

## ■申請方法

・再就職する施設等を通じて申請していただきます。

・住民票、印鑑登録証明書、連帯保証人（所得を確認できる書類、印鑑登録証明書）等が必要となります。

## ■その他

・茨城県内の社会福祉施設等で、引き続き2年間介護職員等の業務に従事した場合は、貸付金の返還が免除となります。

〔お問い合わせ先〕

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会  
福祉人材・研修部（人材自立育成担当）  
（電話）029-350-8366

茨城県社協 介護福祉士再就職準備金

検索



## 再就職準備金の対象経費

介護人材として再就職するために必要とする一時的な経費で、原則として勤務開始3月前から勤務開始月までに要した経費を対象とします。

(例)

- 子どもの預け先を探す際の活動費
- 介護に係る軽微な情報収集や学び直しのための講習会参加経費
- 参考図書等の購入費
- 就職のために転居を伴う場合における転居費用
- 転居先の賃貸物件の借り上げに伴う礼金や仲介手数料  
(家賃、管理費等恒常的な経費は認められません。)
- 仕事で使用する被服費、道具、靴等の購入費用
- 通勤に要する移動用自転車等の購入費 (自動車、バイク等含む)

など